

令和3年8月26日

保護者の皆様へ

会津支援学校長

2学期からの教育活動に伴う感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強く、子どもへの感染が広がっている変異型デルタ株により、全国及び福島県内において感染者が増加傾向にあります。

つきましては、お子様の安全・安心、健康維持を最優先に考え、下記の感染症防止対策を講じながら、2学期の教育活動を実施して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 お子様及び同居する御家族の健康観察及び発熱等の風邪症状がある場合の対応について

- 毎日、登校前の検温、健康状態を観察し、学級担任に報告をする。
同居する御家族についても、御家庭での健康観察、記録を継続する。
- お子様及び同居する御家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え、御家庭で休養する。
また、かかりつけ医または受診・相談センターに相談し、指示に従う。
※ この場合は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
- 登校後に発熱、体調不良があると連絡があった場合は、早退の上かかりつけ医を受診する。

2 登校時の留意点について

- 登校時の密を避けるために、分散された玄関から入校する。
- 時差登校（午前9時10分まで）推奨を活用し、登校時刻をずらす。

3 学校における感染防止対策及び教育活動について

- あらゆる場面で「3密」を避けた教育活動を実施する。
- 「感染リスクの高い学習」（①音楽等での歌唱指導、②調理活動、③体育、運動時の密、大声、④水治訓練室での活動等）は当面の間控える。
- 給食においては黙食の指導等を徹底する。
- 換気、手洗い、手指の消毒、マスク着用、咳エチケット等、基本的な感染防止対策を徹底する。
- ドアノブ、手すり、スイッチ等、触れる機会が多い箇所の消毒を徹底する。

4 感染者または濃厚接触者等となった場合の対応について

- お子様本人または同居している御家族が感染者や濃厚接触者となった場合、PCR検査を受けた場合は、速やかに学校へ連絡をする。
学校が休業日（土曜、日曜日、祝日）の場合は、教頭まで。

5 感染リスクを軽減する行動について

- 緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点対策地域等の感染拡大地域への不要・不急の往来を避け、感染症にかからない行動を心掛ける。
- やむを得ず上記地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察をする。

6 その他

- 修学旅行は、現在当初の計画を見直し中です。詳細が決まり次第、改めて連絡します。
その他の学校行事についても状況により変更する場合がありますので御承知おきください。
- 水治訓練室での活動は、感染リスクの高い学習活動であると判断し、今年度の実施を見合わせます。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種は、可能な限り土曜、日曜、祝日に接種をお願いします。やむを得ず平日に接種する場合、及び接種後の副反応による体調不良のため登校できない場合は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
- 感染者や濃厚接触者及びその家族に対する憶測等による誹謗中傷、差別、偏見のないようにお願いします。
- その他、不明な点や不安等がある場合は、下記まで御連絡ください。

(事務担当 教頭 電話0242-32-2242)